

## 秋田県再犯防止相談支援窓口からのお知らせ

秋田県再犯防止相談支援窓口の業務の紹介などをしていきます。ご一読いただければ幸いです。

### 令和5年度 秋田県再犯防止推進協議会に説明者として参加しました。(2024/1/26)

令和6年1月26日(金)に、「令和5年度 秋田県再犯防止推進協議会」が開催され、当相談支援窓口担当者が説明者として出席し、再犯防止推進協議会委員、各推進計画関係課所等出席者に対し、令和5年4月1日より開設された秋田県再犯防止相談支援窓口の運営状況について説明しました。

はじめに、秋田県担当者より「秋田県再犯防止推進計画」の概要について、平成30年度を基準値とし「令和2年から令和6年の5年間で再犯者数を20%以上の減少を目標」としており、特に「65歳未満の人に対しては仕事の確保を、65歳以上の人に対しては住居の確保と孤立を防ぐ」という重点施策を定めていると説明がありました。

再犯防止推進計画の指標の推移については、秋田県の令和4年度の刑法犯検挙者中の再犯者数は420人で、H30年を基準年とした対比の人数で154人減、対比率では26.8%減少している、また、保護観察終了時に無職である者、帰住先がない者も一定の割合はあるが減少している等の報告があり、引き続き、再犯防止関連施策の各取組状況についての説明がありました。

刑務所、保護観察所、仙台矯正管区等関係機関から、居住・就労支援への其々の取組について説明があり、委員の地域生活定着支援センター(以下、「定着支援センター」という)長からは、定着支援センターが支援している対象者の居住については、今のところ関係機関の協力により対応できている等の説明がありました。続いて、秋田県再犯防止相談支援窓口の令和5年度の運営状況について、当相談支援窓口担当者が説明し、協議会の委員からたくさんのご意見やご提案をいただきました。

次に、保護観察所の委員から、昨年12月から更生保護法改正により開始された「地域援助」としての「犯罪・非行の地域相談窓口・りすたほ」について説明があり、保護観察期間を過ぎた方を含め生きづらさを抱えているご本人や家族、支援者からの困りごと悩み事を、相談内容に応じたアドバイスや関係機関とのネットワークを活用し支援するとのことでした。



(協議会会場の様子)

取組報告として、県担当者より、昨年9月開催された令和5年度市町村再犯防止推進担当者会議・研修についての説明があり、さらに、「地域再犯防止推進事業」については、令和6年1月1日現在で全国24都府県が実施しており、直接支援の中でも「相談支援」として相談窓口を設置しているのは全国10都県に留まり、東北では秋田県が唯一との説明がありました。

委員の定着支援センター長から、「地域福祉支援検討会」を各地で開催して、定着支援センターの取組を紹介し、地域における再犯防止についての理解と協力連携の構築に努めているとの報告がありました。

再犯防止相談支援窓口では、まだまだ相談件数が多いことが課題ですが、ご出席の各委員からいただきました貴重なご意見、ご提案を参考とさせていただき、今後、よりわかりやすいご案内と周知方法を工夫検討しながら、一層の周知を図るとともに、各関係機関との協力連携の構築、強化に取り組んでいきます。